

事 務 連 絡
令 和 2 年 8 月 7 日

各課所館長
各県立学校・川口市立高等学校長
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長

} 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長

令和2年度末退職者に係る退職手当の事務処理について（通知）

退職手当の支給事務につきましては、日頃より御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

年度末退職者に係る退職手当の事務処理については、例年7月下旬から8月上旬にかけて周知しているところですが、地方公務員法の改正に伴い、事務処理要領の変更などを要することから事務が遅延しております。つきましては、新たな申立要領及び事務処理について8月下旬を目途に通知いたします。

何卒、御理解のほどよろしくお願いいたします。

担当：総務・退職手当担当

小峯・安藤

電話：048-830-6670